

本庁組織再編の基本的な考え方について

平成21年11月

1 本庁組織再編の視点

- ◆ 本庁組織の再編については、新おかやま夢づくりプランを着実に推進するため、組織体制の継続性を考慮しながら、次の3つの視点に基づき検討を行っている。

再編に向けた視点

政策推進の視点

県政の課題に対し、必要な政策を立案し推進する機能を強化するとともに、部局横断型の課題に対しても積極的な取組を推進

わかりやすさの視点

行政目的で括った組織の編成や課・室のわかりやすい名称への変更など、県民目線に立った組織を編成

行政改革の視点

少人数の課・室について、可能な限り関連する組織と統合するなど、より効果的で効率的な組織を編成

2 部局再編の方向性

① 政策推進機能の強化を図るため「総合政策局(仮称)」を設置

② 知事直轄の危機管理部門を設置

③ 現在の「企画振興部」と「生活環境部」を中心に、各部局の所管する施策を再検証し、より効果的・効率的に施策を推進する組織として再編

3 新しい部局等の編成の考え方

知事直轄の危機管理部門

- 多様化する災害・危機事象に、より迅速かつ的確に対応するため、現在の危機管理・消防保安部門を知事直轄として位置づけ
 - ・ 部長級の危機管理監の配置

総合政策局(仮称)

- 政策審議監と企画振興部が行っている政策・企画関係業務を再編し、政策推進機能を強化
 - ・ 部局横断的な課題に対して総合調整を図りながら積極的な取組を推進
 - ・ 県政における重要政策や部局横断的な政策などの方針決定等を行う場として設置する「政策推進会議(仮称)」を所管
 - ・ 道州制に向けた取組や国・県・市町村を通じた地方分権改革への対応などを総合的に推進

県民生活部(仮称)

- 県民の安全安心な暮らしを確保し、活力ある地域づくりを推進する部として、県民協働、地域づくり、くらしの安全安心、男女共同参画、青少年など県民生活に関する部門を総合的に所管
 - ・ 住民主体の住みやすい地域づくりを総合的に推進
 - ・ 消費生活、安全なまちづくり等、くらしの安全安心を一元的に推進

環境文化部(仮称)

- 環境に配慮するとともに、文化・スポーツを振興し、潤い豊かな社会の実現をめざす部として、環境、文化・スポーツ部門を所管
 - ・ 太陽光発電の導入促進や温室効果ガス削減など地球温暖化対策を積極的に推進
 - ・ 個性豊かな地域の文化を振興し、生涯にわたリスポーツに親しむことができる社会づくりを推進

4 部局全体の組織体制案

<現行>

◎部局外に設置

政策審議監

部局名
知事室
総務部
企画振興部
生活環境部
保健福祉部
産業労働部
農林水産部
土木部
出納局

<平成22年度(案)>

※下線は所管部局の変更を予定している事業

◎部局外に設置

危機管理監

危機管理、消防保安

知事直轄

部局名(仮称)	主 な 所 掌 事 務
総合政策局 新	秘書・広報、政策推進、道州制、地方分権等
総務部	人事、行政改革、財政、財産、税務、統計等
県民生活部 新	県民局、中山間振興、市町村行財政、航空、国際、情報、 <u>くらし安全安心</u> 、男女共同、青少年、人権等
環境文化部 新	地球温暖化対策、 <u>環境保全</u> 、 <u>循環型社会推進</u> 、 <u>自然保護</u> 、文化、スポーツ等
保健福祉部	保健、医療、衛生、社会福祉(高齢者、障害者、介護等)、子育て等
産業労働部	商業、工業、観光、労働、雇用等
農林水産部	農業、林業、水産業、土地改良、担い手育成等
土木部	道路、河川、砂防、港湾、都市計画、建築、住宅等
出納局	会計、内部事務効率化、物品等

※課・室レベルの組織体制については検討中

5 今後の本庁組織再編のスケジュール

- ～ 2月 組織体制について検討
- 2 月 部等設置条例の改正案を県議会2月定例会に提案
- 3 月 平成22年度執行体制の公表